

消費者意識基本調査の実施について（案）

1 実施目的

第6期島根県消費者基本計画を策定するにあたり、県民からの多様な意見や要望を計画に反映させるとともに、消費生活の効果的な施策推進を図るために、次のとおり消費者意識基本調査（アンケート調査）を実施する。

2 実施概要

調査対象：県内全市町村在住の満18歳以上の男女2,000人

調査期間：令和4年11月6日～12月5日（予定）

調査方法：郵便による調査票の配布・回収

3 項目概要

（1）調査対象者の情報について（問1～問5）

調査対象者の住所、年齢、性別、職業、世帯構成を調査する。

（2）消費生活について（問6～問12）

消費生活に関する情報収集の方法などを聞き、効果的な情報提供のあり方等を調査する。日頃の消費生活の意識や行動などとともに、インターネットの利用状況を新型コロナ感染拡大前と比較して聞き、消費者問題の現状を把握する。

（3）消費者トラブルについて（問13～問19）

消費者トラブルの経験や一人暮らしの高齢者等の地域での見守りの必要性などを聞き、消費者トラブルの現状と県民の認識度等を把握する。

（4）消費者教育・啓発について（問20～問22）

研修会等の参加状況や今後の参加希望の有無、消費者教育を受けたことがあるかを調査することにより、今後の消費者教育の施策に反映させる。

（5）消費生活相談体制について（問23～問25）

相談窓口の認識度や満足度などを聞き、相談体制に対する県民のニーズを調査する。

（6）消費者問題への取組として行政に望むことについて（問26～問27）

消費者施策全般について、県民の政策ニーズを調査する。

4 調査票（案）

別紙のとおり